

仮処分決定

当事者 別紙当事者目録記載のとおり

上記当事者間の令和 6 年(三)第 499 号 仮処分
命令申立事件について、当裁判所は、債権者らの申立てを相当と認め
債権者らの共同担保として 金15万円
の担保を立てさせて、次のとおり決定する。

主 文

別紙主文目録記載のとおり

令和 7 年 3 月 7 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判官 佐野義孝

当 事 者 目 録

東京都千代田区九段北1-9-5-1107

債権者 株式会社 カシワジャパン

代表者代表取締役 桜 ラーラ

東京都文京区千駄木4-12-3-701

債権者 株式会社 マックインターナショナル

代表者代表取締役 柏 宏彰

東京都八王子市子安町1-11-14

債権者 学校法人 国際経営学園

代表者理事長 柏 正美

〒160-0015 東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5階

東京共同法律事務所 (送達場所)

TEL: 03-3341-3133

FAX: 03-3355-0445

上記債権者ら代理人弁護士 鬼 東 忠 則

同 弁護士 小 川 隆太郎

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-9-5

朝日九段マンション706

澤田法律事務所

TEL: 03-3221-6043

上記債権者ら代理人弁護士 澤 田 保 夫

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-9-5朝日九段マンション

債務者 朝日九段マンション管理組合

代表者理事長 澤田 隆

上記債務者代理人弁護士 井堀 周作

(送達先)

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番7号

サウスビル5階

井堀法律事務所

TEL: 03-3665-1616

FAX: 03-3665-1618

主文目録

債務者は、債権者らに対し、債務者の別紙物件目録記載の建物にかかる別紙閲覧・写真撮影資料目録記載の資料を閲覧及び写真撮影させよ。

物件目録

(一棟の建物の表示)

所 在 千代田区九段北一丁目7番地2、7番地24

建物の名称 朝日九段マンション

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付13階建

床面積	1階	1253.74	平方メートル
	2階	1067.74	平方メートル
	3階	1067.74	平方メートル
	4階	1067.74	平方メートル
	5階	1067.74	平方メートル
	6階	1067.74	平方メートル
	7階	1067.74	平方メートル
	8階	1067.74	平方メートル
	9階	1063.34	平方メートル
	10階	922.62	平方メートル
	11階	862.32	平方メートル
	12階	753.01	平方メートル
	13階	688.43	平方メートル
	地下1階	1236.60	平方メートル

閲覧・写真撮影資料目録

債務者の依頼にかかる株式会社 T.D.S 作成の耐震改修計画判定報告書すべて（建物概要、建物調査結果（他社診断時資料）、現状建物の耐震診断、耐震補強設計、補強後の耐震診断、補強図面、耐震診断時確認書、一般社団法人耐震技術広域連携協議会作成の建築物耐震診断等判定交付書、一般社団法人耐震技術広域連携協議会作成の判定書、補強計画等の概要書、評定経過報告書を含む）

これは正本である。

令和 7 年 3 月 7 日

東京地方裁判所民事第9部

裁判所書記官 西原 昊 載

